公　告

次のとおり県有財産への広告物の掲出を一般競争入札に付します。

令和８年11月２日

愛知県知事　　大　村　秀　章

１　入札に付する事項

(1) 広告物を掲出する施設の名称、所在地及び掲出場所等（詳細は入札説明書のとおり）

名称	所在地	掲出場所	広告物の種類
愛知県名古屋飛行場	愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字幟立２番１	ターミナルビル到着手荷物受取所の壁面１箇所	電飾看板を用いた広告物

(2) 募集する広告取扱者

自ら広告主を募集し、広告物を掲出しようとする者を対象とします。

(3) 契約期間

令和９年４月１日から令和10年３月31日までの１年間。ただし、公用又は公共用としての使用の必要性や使用者の使用状況を勘案して支障がないと判断される場合は、当初の公募条件を変更しないことを前提として令和10年４月１日から２年間を限度に、１年を単位として更新することができます。

(4) 行政財産の使用許可

落札者は、愛知県公有財産規則（昭和48年愛知県規則第23号）に定める行政財産の使用許可を受け、行政財産の特別使用に係る使用料条例（昭和39年愛知県条例第28号）に定める使用料（以下「使用料」という。）を本件入札において掲示する金額とは別に支払う必要があります。

令和９年度における使用料は、64,020円（予定年額）であり、次年度以降は相続税評価額により金額を決定します。

また、電飾看板の電気料金の実費についても落札者の負担とし、愛知県名古屋飛行場の指定管理者（以下、「指定管理者」という。）が算出し徴収を行うため、指定管理者が提示する方法により、納期限までに全額納付してください。

(5) 広告内容の基準等

広告取扱者は、県が定めた愛知県広告掲載要綱、愛知県広告掲載基準及び施設が定めた基準に基づき審査を行い、行政財産への広告物の掲出に関する要領に定められた方法に基づき、事前に承認した広告物のみ当該物件に掲出することができます。

また、広告取扱者は、広告の掲出に係る一切の責任を負うものとし、広告物の掲出後においても、適切な状態に保たなければなりません。

(6) 入札方法

ア　入札者は、(4)に示す使用料の他に、県に支払う意思のある金額を提示すること。

イ　落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　入札に参加する者に必要な資格

(1)　現在、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４第１項の規定に該当しない者であること。

(2)　過去３年間、地方自治法施行令第 167 条の４第２項の規定に該当しない者であること。

(3)　この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年６月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）（以下「合意書」という。）に基づく排除措置を受けていないこと。

(4)　愛知県の入札参加資格者名簿（令和８・９年度）の大分類「03．役務の提供等」のうち、中分類「03．映画等製作・広告・催事」、小分類「02．広告」、細分類「01．広告企画・代行」に登録されている者であること。

(5)　入札公告の日から開札までの期間において、愛知県から指名停止の措置を受けていないこと。

３　入札説明書及び契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

愛知県西春日井郡豊山町大字豊場（県営名古屋空港敷地内）

愛知県名古屋空港管理庁舎３階

愛知県都市・交通局航空空港課空港運営グループ

(2) 日時

令和８年 11 月２日（月）から令和８年 12 月２日（水）までの午前９時から午後５時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

４　入札参加申込みの受付の場所及び日時

入札に参加しようとする者は、事前に広告物取扱者申込書等の提出が必要です。

(1) 場所

愛知県西春日井郡豊山町大字豊場（県営名古屋空港敷地内）

愛知県名古屋空港管理庁舎３階

愛知県都市・交通局航空空港課空港運営グループ

(2) 日時

令和８年 11 月２日（月）から令和８年 12 月２日（水）までの午前９時から午後５時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

なお、郵送による入札参加申込みの場合は、令和８年 12 月２日（水）午後５時必着とします。

(3) 提出書類

入札に参加しようとする者は、広告物取扱者申込書、誓約書のほか入札保証金の免除を受けようとする場合にあっては実績書の提出が必要です。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

５　現地説明会

(1) 集合場所

愛知県西春日井郡豊山町大字豊場ターミナルビル３階会議室

(2) 日時

令和８年 11 月 17 日（火）午後２時から

※ 掲出場所については、空港区域の立入制限区域内にあることから、参加する者の氏名、年齢、住所及び所属を令和８年 11 月 11 日（水）午後５時までにメール又はファクシミリにて連絡してください。

連絡先：愛知県都市・交通局航空空港課空港運営グループ

電　　話　0568-29-1604

メ　ー　ル　nagoyakuko@pref.aichi.lg.jp

ファクシミリ　0568-29-1801

６　開札の日時及び場所

(1) 場所

愛知県西春日井郡豊山町大字豊場（県営名古屋空港敷地内）

愛知県名古屋空港管理庁舎４階　第一会議室

(2) 日時

令和８年 12 月９日（水）　午前 10 時から

７　入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積金額（税込金額）の 100 分の５以上の金額の入札保証金（愛知県財務規則（昭和 39 年愛知県規則第 10 号。以下「財務規則」という。）第 152 条の４に定める入札保証金に代わる担保を含む。）を、開札期日までに納めなければなりません。

ただし、財務規則第 152 条の３の規定により、全額又は一部の納付を免除されたときは、入札保証金を必要としません。

８　契約書の作成の要否

要

９　入札の無効

財務規則第152条（入札の無効）に該当する入札は無効とします。

通貨：円（JPY）　言語：日本語でない入札は無効とします。

10　その他

(1) 落札者の決定方法

ア　入札参加資格の要求要件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が財務規則第153条第１項の規定に基づいて作成された予定価格以上で、かつ、最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

イ　落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとします。この場合において、入札者又はその代理人がくじを引かないときは、入札事務に関係ない愛知県の職員がこれに代わってくじを引き、落札者を決定します。

(2) 代金支払方法

納入通知書による納入とします。

(3) 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときには、これを中止します。なお、この場合における入札参加者の損害は、入札参加者の負担とします。

(4) その他

詳細は入札説明書によります。

11　問い合わせ先

愛知県都市・交通局航空空港課空港運営グループ　担当　村上

住所　愛知県西春日井郡豊山町大字豊場

愛知県名古屋空港管理庁舎３階（郵便番号480-0202）

電話　0568-29-1604